



3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 延長保育事業

保育園、こども園(保育認定)の在園児を対象に、通常の利用時間以外の時間において保育を行います。

■提供区域 市全域

■利用実績の推移(各年度累計) (園、人)

年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
実施施設数	32	32	32	32	32
利用児童数	222	218	223	211	—

① 量の見込みと提供体制の確保内容 (人)

年度	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
A量の見込み(目標事業量)	228	226	229	229	230
B提供体制の確保内容	273	273	273	273	273
B - A	45	47	44	44	43

② 提供体制の確保内容の考え方

現在も公立・私立の保育園、こども園で延長保育を実施しています。今後も引き続き、延長保育のニーズに応じた提供体制の確保を図ります。



(2)－1 一時預かり事業(幼稚園等における一時預かり・預かり保育)

幼稚園、こども園(教育認定)の在園児を対象に、通常の教育時間の前後や、土曜日・夏休み等の長期休業期間中において、保育を行います。

■提供区域 市全域

■利用実績の推移(各年度累計) (延べ人数)

年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
延べ利用児童数	86,676	81,578	91,622	98,635	—

① 量の見込みと提供体制の確保内容 (延べ人数)

年度	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
A量の見込み(目標事業量)	95,322	91,383	89,724	85,589	82,000
B提供体制の確保内容	95,322	91,383	89,724	85,589	82,000
B - A	0	0	0	0	0

② 提供体制の確保内容の考え方

現在も私立の幼稚園、幼稚園型認定こども園の全園で預かり保育を実施しており、既存施設の提供体制で確保が図られています。今後も引き続き、事業を継続します。

(2)－2 一時預かり事業(保育園等における一時保育)

保護者の私用やリフレッシュ等を目的として、こどもの一時的な保育を行います。

■提供区域 市全域

■利用実績の推移(各年度累計) (園、延べ人数)

年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
実施施設数	17	17	17	19	22
延べ利用児童数	5,193	5,566	6,153	6,291	—

① 量の見込みと提供体制の確保内容 (延べ人数)

年度	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
A量の見込み(目標事業量)	5,672	5,423	5,269	5,142	5,016
B提供体制の確保内容	6,872	6,872	6,872	6,872	6,872
B - A	1,200	1,449	1,603	1,730	1,856

② 提供体制の確保内容の考え方

現在も公立・私立の保育園、こども園で一時保育を実施しています。引き続き、一時保育のニーズに応じた提供体制を確保します。

(3) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園)

保護者の就労の有無に関わらず、6か月から満3歳未満の未就園児を保育所等の施設で月一定時間までの利用可能枠において保育を行います。

■提供区域 市全域

① 量の見込みと提供体制の確保内容

(人/年)

年度	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
A量の見込み(目標事業量)	0	24	24	23	23
B提供体制の確保内容	0	24	24	23	23
B - A	0	0	0	0	0

② 提供体制の確保内容の考え方

対象となる未就園児数から乳児等通園支援事業の想定利用数を算出し、当利用者が一児童あたり月10時間を利用するとした場合のニーズに応じた提供体制の確保を図ります。

(4) 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、育児負担の軽減と育児不安の解消を目的として、子育てについての相談や情報提供その他の支援を行います。

■提供区域 市全域

■利用実績の推移(各年度累計)

(か所、延べ人数)

年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
実施施設数	20	22	23	23	23
延べ利用者数	71,479	73,810	94,039	104,059	—

① 量の見込みと提供体制の確保内容

(延べ人数)

年度	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
A量の見込み(目標事業量)	102,226	104,647	108,175	111,650	114,790
B提供体制の確保内容	121,719	121,719	121,719	121,719	121,719
B - A	19,493	17,072	13,544	10,069	6,929

② 提供体制の確保内容の考え方

単独型2か所、保育園・こども園併設型19か所、医療機関併設型2か所の計23か所の子育て支援センターにおいて、それぞれの特色を生かしながら育児相談や子育てに関する情報提供、こどもの遊びの場や保護者同士の交流の場を提供できる体制を確保します。

また、子育て支援センターがない地区への新規開設を目指し、こども園への移行などの機会に関係機関との調整を図ります。

(5) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)

保護者の疾病等の事情により、養育が一時的に困難となった場合や緊急一時的に保護を必要とする場合などに、施設において一時的にこどもの養育または保護を行います。

■提供区域 市全域

■利用実績の推移(各年度累計) (延べ日数)

年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
延べ利用日数	672	579	460	530	—

① 量の見込みと提供体制の確保内容 (延べ日数)

年度	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
A量の見込み(目標事業量)	554	539	536	528	520
B提供体制の確保内容	600	600	600	600	600
B - A	46	61	64	72	80

② 提供体制の確保内容の考え方

ショートステイについては、児童養護施設及び乳児院を事業所指定して実施しているため、各施設の受入可能人数に制限があります。また、さらなる提供体制充実の方策としては、里親での一時預かりが考えられるものの、事業利用者のニーズ、里親の受け入れ体制、事業の利用調整体制等に課題があり、引き続き調査研究が必要です。

(6) 病児保育事業

保護者の就労等の都合により、保育園や幼稚園、こども園、小学校に通っている児童が病気または病気の回復期にあり、まだ集団生活に不安がある間、一時的に児童の保育を行います。

■提供区域 市全域

■利用実績の推移(各年度累計)

(か所、延べ人数)

年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
実施施設数	3	4	4	4	4
延べ利用者数	434	1,147	1,428	2,164	—

① 量の見込みと提供体制の確保内容

(か所、延べ人数)

年度	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
A量の見込み(目標事業量)	2,400	2,604	2,828	3,037	3,226
B提供体制の確保内容	3,540	3,540	3,540	3,540	3,540
B - A	1,140	936	712	503	314

② 提供体制の確保内容の考え方

病児保育室は、第2期計画期間において新たに1か所を開室し、市内のおおむね東西南北の各地域に1か所ずつ配置することができましたが、引き続き利用率の状況を注視し、市内医療機関の協力を得ながら、定員の拡充等について検討します。

(7) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助を行いたい人(援助会員)が会員として登録し、相互の信頼と了解のもとに育児の援助を行います。

■提供区域 市全域

■利用実績の推移(各年度累計)

(人、件数)

年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
依頼会員数	875	882	850	874	—
援助会員数	576	577	579	571	—
両方会員数	51	51	48	49	—
活動件数	1,282	1,144	1,396	1,330	—
預かり等(就学前)	806	695	789	858	—
預かり等(小学生)	475	448	603	465	—
病児	0	0	0	0	—
緊急対応等	1	1	4	7	—

① 量の見込みと提供体制の確保内容

(件数)

年度	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
A量の見込み(目標事業量)	1,396	1,386	1,384	1,373	1,363
B提供体制の確保内容	1,984	1,984	1,984	1,984	1,984
B - A	588	598	600	611	621

② 提供体制の確保内容の考え方

地域で行う子育て相互援助活動は、近年では保育園や幼稚園、こども園、小学校、学童保育所、習い事等への送迎が活動内容の大半を占めており、教育・保育等の補完的な役割と保護者の緊急サポート的な役割が大きくなっていますが、一部地域における依頼会員と援助会員の不均衡の改善に至っていないことから、事業の認知度を高め、相互援助活動の理解を深めるための一層の周知に努めます。



(8) 放課後児童健全育成事業(学童保育所)

保護者の就労等により、昼間、留守家庭の小学校児童が放課後や夏休みなどに学童保育所に通所し、適切な遊びや指導員による健康管理、安全確保、情緒の安定など、家庭の保護機能の補完的役割を果たす生活の場として保育を行います。

■提供区域 市全域

■利用実績の推移

(か所、人)

年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
学童保育所数	66	68	69	72	73
利用児童数	2,277	2,387	2,457	2,610	3,023

※令和5年までは年間平均、令和6年は4月時点

① 量の見込みと提供体制の確保内容

(人)

年度	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
A量の見込み(目標事業量)	3,082	3,179	3,170	3,248	3,302
B提供体制の確保内容	3,401	3,585	3,709	3,709	3,709
B - A	319	406	539	461	407

※量の見込みは4月時点の人数を推計

② 提供体制の確保内容の考え方

こどもが安全・安心な環境で放課後を過ごすことができるよう、学校施設をはじめ、学校周辺の公共施設の利活用を推進するとともに、利用児童数の増加に対応した受け入れ枠拡大の支援に取り組めます。

学童保育所の整備にあたっては、安全・安心の確保に加え、生活の場として適切な環境が整えられるよう支援の充実を図ります。

